

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

成年後見支援センター 事務員（パート）募集要項

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が運営する「神戸市成年後見支援センター」において、下記のとおりパート職員を募集します。

1. 募集人数 成年後見支援センター 1名
2. 主な業務 庶務関連業務（電話対応、データ入力等）

◇成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分になり、契約や財産管理などを行うことが困難になった方の権利を守り、安心して暮らせるよう「成年後見制度」の活用に関する相談や市民後見人の育成・支援等を実施しています。

3. 勤務地 こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通3丁目1-32）
4. 労働条件 本会規程に基づくパート職員として採用
〔賃金〕 時間給 1,070円
通勤手当実費支給（上限あり）、賞与なし
〔勤務時間〕 月～金曜日 8:45～17:30の間で6～7.5時間（休憩60分）
土日祝日、年末年始は休み
〔その他〕 年次有給休暇あり
各種社会保険加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
5. 雇用期間 2023年4月1日～2024年3月31日（更新することがある）
6. 資格要件 (1)パソコン（ワード、エクセル）が使えること
(2) 社会福祉関連業務の従事経験があれば望ましい

7. 応募方法

◇下記までお電話の上、次の書類を送付してください。 2023年2月15日（水）必着

- ① 履歴書（A3二つ折り（A4）用紙に3ヵ月以内に撮影の顔写真貼付のこと）
- ② 職務経歴書
- ③ 返信用長形3号封筒（84円切手貼付・宛先明記）

◇書類選考通過の方へ面接時間（2月17日（金）午後予定）を電話連絡いたします。

8. 問い合わせ先・応募先

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市成年後見支援センター採用係 担当：藤田・松木
TEL. 078-271-5321